

入札参加資格者 各 位

契約管財課長

建設工事に関する電子入札範囲拡大について

高山市が発注する競争入札に付す予定価格 130 万円を超え 500 万円未満の建設工事（施設修繕含む）について、令和 4 年 4 月 1 日以降に指名通知する案件より、紙による入札から電子入札システムによる入札へ移行します。

記

1. 対象案件

競争入札に付す予定価格 130 万円を超え 500 万円未満の建設工事（施設修繕含む）

2. 拡大内容

	予定価格	現行	移行後
本庁で行う入札	500 万円以上	電子入札	変更なし
	130 万円を超え 500 万円未満	紙入札	電子入札
支所で行う入札	130 万円を超え 500 万円未満	紙入札	電子入札

3. 移行時期

令和 4 年 4 月 1 日

※令和 4 年 4 月 1 日以降に指名通知する案件より電子入札とします